

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

平成30年度予算
エネルギー対策特別会計
100.0億円(104.3億円)

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

平成24年10月に原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針等に基づき、原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化する必要があります。

○事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の4事業により、立地道府県等()が行う原子力防災対策を支援します。

()原子力発電所については、UPZ(約30km)圏内の道府県

緊急時連絡網整備等事業

立地道府県等と国の機関並びに所在市町村等を結ぶ緊急時連絡網等の維持・管理に要する費用を支援します。

防災活動資機材等整備事業

要配慮者施設の放射線防護対策や、防災業務従事者の安全を確保するための物品の整備、原子力災害医療に用いる施設及び物品、原子力施設等の警備のための施設及び物品の整備に係る事業

緊急時対策調査・普及等事業

緊急時における住民の安全の確保に関する調査、知識の普及等に係る事業

緊急事態応急対策等拠点施設整備事業

緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に係る整備・維持事業

具体的な成果イメージ

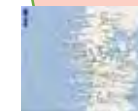


地域原子力防災協議会・作業部会

緊急時連絡網整備等事業



統合原子力防災ネットワーク



放射線量情報等
情報通信設備



通信機器



通信料

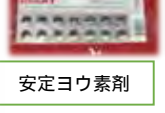
防災活動資機材等整備事業



原子力災害医療体制の整備



放射線測定器



防護服等

安定ヨウ素剤

緊急時対策調査・普及等事業



原子力総合防災訓練の模様

緊急事態応急対策等拠点施設整備事業



オフサイトセンターの外観

事業のスキーム

国

定額を交付

立地道府県等

原子力防災体制の充実・強化